

中野市立豊田小学校及び豊田中学校整備工事設計業務プロポーザル審査要領

1 趣旨

本要領は、中野市立豊田小学校及び豊田中学校整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザルにおける最適候補者の選定にあたり、中野市立豊田小学校及び豊田中学校整備工事設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「プロポーザル実施要領」という。)に定めることのほか、必要な事項について定めるものとする。

2 審査委員会

最適候補者等の選定は、中野市立豊田小学校及び豊田中学校整備工事設計業務プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において行う。

なお、審査委員会の審査委員は、審査の公平・公正性を確保するため、二次審査当日に公表する。

3 審査方針

最適候補者の選定は、本要領に基づき、一次審査及び二次審査を行い、最適候補者及び次点者を選定する。

(1) 一次審査

参加表明書の提出者の中から、提出書類に基づき資格審査を行い、技術提案書を提出できる者を選定する。

(2) 二次審査

技術提案書の提出者の中から、技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき最適候補者及び次点者を選定する。

4 一次審査

(1) 審査

参加表明書提出者から提出された書類に基づき、プロポーザル実施要領「5 参加者の資格要件」及び「6 業務実施上の条件」に定める資格の確認を行うとともに、各参加表明書提出者の評価点を決定する。

(2) 評価項目等

評価項目、配点、着目点については、下表のとおりとする。

評価項目	配点	着目点		配点
事務所の評価	56点	技術者数及び 有資格者数	技術者数	5点
			有資格者数	7点
		業務実績	同種又は類似施設の実績	44点
配置予定技術者の技術力	136点	配置技術者の資格		12点
		業務実績	同種又は類似施設の実績	110点
		実務経験年数		14点
企業体の構成員の評価	5点	中野市内に本社を有する者との企業体		5点

(3) 結果の公表

審査の結果は、参加表明書提出者全員に通知する。

5 二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

提出された技術提案書の内容を説明するため、次によりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア 期日 平成30年5月22日（火）

イ 時間 技術提案書提出者に通知する。

ウ 会場 中野市役所

エ 出席者

3人以内とする。

なお、原則としてプレゼンテーション及びヒアリングは配置予定の管理技術者及び建築（総合）主任担当技術者が行うこととする。

オ 時間配分

プレゼンテーションは1者20分以内、ヒアリングは1者につき20分程度とする。

なお、ヒアリングは、技術提案書提出者毎に、プレゼンテーションに引き続き行うものとする。

カ プレゼンテーションの方法

技術提案書提出者は、プロジェクター等を用いた説明を行うことができる。

ただし、技術提案書等と異なる内容の説明及び追加資料の配布は認めない。

なお、プロジェクター及びスクリーンは市で用意することとし、その他必要な機器は技術提案書提出者が用意する。

キ その他

① プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とする。

- ② あらかじめ提出した技術提案書の内容以外の資料、模型等を使用した場合は、失格とする場合がある。
- ③ 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とする場合がある。
- ③ プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、失格とする。ただし、交通機関等の事故等、真にやむを得ない理由があると認められる場合はこの限りでない。

(2) 審査

提出された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、各審査委員の主観により評価を行い、各審査委員の評価点の合計に、一次審査結果を加味し、最も点数の高い者を最適候補者、次に点数の高い者を次点者として選定する。

(3) 評価項目等

評価項目、配点、着目点については、下表のとおりとする。

評価項目	配点	着目点		配点
業務実施方針	20点× 審査委員数	業務の取組体制、取組体制の特徴、特に重視する設計上の配慮事項等		20点× 審査委員数
特定テーマに対する技術提案	80点× 審査委員数	的確性、獨創性、実現性	特定テーマ ア	20点× 審査委員数
			特定テーマ イ	20点× 審査委員数
			特定テーマ ウ	20点× 審査委員数
			特定テーマ エ	20点× 審査委員数
業務の理解度及び取組意欲	30点× 審査委員数	業務内容の理解度、取組意欲、積極性等		30点× 審査委員数
一次審査の加算点	19点× 審査委員数	一次審査の結果の10/100×審査委員数		19点× 審査委員数

(4) 結果の公表

審査の結果は、技術提案書提出者全員に通知するとともに、最適候補者名及び次点者名を公表する。

(参考) 審査の内容内訳

一次審査 事務所の評価、配置予定技術者の技術力、企業体の評価(15.9%)

二次審査 業務実施方針、特定テーマに対する技術提案、業務の理解度及び取組意欲、一次審査の加点 (84.1%)

